

(様式第1号)

会議録 会議要旨

会議の名称	令和5年度第1回 芦屋市環境審議会
日時	令和5年6月28日(水) 9:45~12:00
場所	芦屋市役所北館4階 教育委員会室
出席者	会長 久 隆浩 副会長 秋本 久美子 委員 飯嶋 香織 委員 井上 界 委員 小阪 智彦 委員 多田 洋子 委員 長城 紀道 委員 松尾 秀己 委員 美濃 伸之 委員 帰山 和也 委員 大原 裕貴 事務局 大上 勉 事務局 長良 晶子 事務局 岡本 祐子 事務局 中田 博己 事務局 芝本 裕真 行政職員 荒木 太一 行政職員 山城 勝
事務局	環境課
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ----- <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者○人中○人の賛成多数により決定した。 [芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要] <非公開・一部公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

1 会議次第

- (1) 開 会
- (2) 市長挨拶
- (3) 委員及び行政職員の紹介
- (4) 会 議
 - 1) 委員出席状況の報告
 - 2) 署名委員の指名
 - 3) 議事
 - ① 第4次芦屋市環境計画及び地球温暖化対策実行計画(区域施策編)策定に係るアンケート調査の実施について
 - ② 芦屋市環境処理センター施設整備に伴う生活環境影響調査について

(5) その他

(6) 閉 会

2 提出資料

会議次第

芦屋市環境審議会 委員名簿

議事①資料「令和5年度（案）芦屋市の環境に関するアンケート調査（市民用・児童生徒用・職員用）」

議事①資料「令和元年度芦屋市の環境に関するアンケート調査（市民用・児童生徒用・職員用）」

議事②資料「環境処理センター施設整備に伴う生活環境影響調査について」

議事②資料1「環境処理センターごみ焼却施設」

議事②資料2「【概要版】環境処理センター施設整備基本構想」

議事②資料3「環境処理センター施設整備基本計画策定状況」

議事②資料4「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（一部抜粋）」

議事②資料4「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」

議事②資料4「環境処理センター施設整備に伴う生活環境影響調査 実施計画書(案)」

議事②資料5「環境処理センター施設整備に伴う生活環境影響調査 説明会開催状況」

議事②補足資料「生活環境影響調査の基本的な流れ」

3 会議経過

開 会

事務局より開会挨拶及び提出資料確認

市長挨拶

委員及び行政職員紹介

市長退席

会 議

(1) 委員出席状況の報告

事務局より、定数12名中、11名の出席につき会議成立と報告。

(2) 署名委員の指名

芦屋市環境審議会規則第5条の2第2項に基づき、久会長より井上委員及び美濃委員を署名委員に指名。

(3) 会議の公開・非公開の決定

出席委員の全会一致により公開を決定。また、会議録についても公開を決定。

また、この時点で傍聴希望者はなし。

議 事

①第4次芦屋市環境計画及び地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定に係るアンケート調査の実施について

(久会長)

「事務局より説明をお願いします。」

(事務局より資料説明)

(久会長)

アンケートの内容については、前回と大きくは変えないということでしたが、何かご意見やご質問等ございましたら、お願いいたします。

(松尾委員)

市民用アンケートの3ページ目の生活環境に関するところの設問8の海や川のきれいさを聞いているところなのですが、夏は芦屋の沿岸部、大阪湾すべてが海水温の上昇でプランクトンが増え、海が茶色になります。その時に行かれた方は汚いと感じて、冬は凄く澄んできれいな海なのにと感じてしまいます。

それを理解してアンケート作られているのだといいのですが、それだけを見て汚いという評価を書かれてしまうのではと思います。

(事務局)

前回のアンケートで海のきれいさ透明度やごみの少なさの回答は、満足とやや満足が60%くらいでした。川のきれいさではもっと満足度が高いです。

(松尾委員)

芦屋の湾岸部や、芦屋川も宮川も水としてはきれいだと思いますが、透明度は変化するのでどうなのかというのはあります。

(久先生)

夏の状態がよろしくないと思う方は、評価が低くなると思います。それはそれで実態を表しているということでよいと思います。

(井上委員)

アンケートを電子で回答する場合は、ID とパスワードの入力は必要でしょうか。どのようにシステム上設定しているかわからないのですが、入力量が少し増えてしまうかと思います。

(事務局)

ロゴフォームを利用してやろうとしていて、ID とパスワードがあると一つハードルが上がるので、前回のアンケート回収率が 52%くらいであり、回収率を上げるためにハードルを下げることを考えて、ID とパスワードがなくてもセキュリティ上は大丈夫なので、検討させていただきます。

(井上委員)

回答しているかすり合わせをするために ID とパスワードを設定しているということでしょうか。

(事務局)

そういうことではないです。

(井上委員)

スマホで入力する場合には、ID とパスワードがない方がやりやすいと思います。

(事務局)

庁内にて一度確認させていただいて、セキュリティ上、ロゴフォームでアンケートを行う場合は ID とパスワードを設定することになっているか、設定が必要でなければ ID とパスワードを省略することも検討させていただきます。

(久会長)

行政のネットワークはセキュリティを高めるために ID とパスワードが必要なことが多いのですが、また事務局の方で確認いただければと思います。ちなみに QR コードはデンソーさんが開発して商標登録しているので、正確にするならデンソーさんの商標登録ということがわかるように表示するか、二次元バーコードと書くようにしないといけません。

(美濃委員)

市民用アンケートの 3 ページ目に地球環境のところ新たに加わっていると思うのですが、地球環境に配慮した取組みのしやすさという設問が、それまでの項目が細かなものであるのに対して、すごく括りとしては大きいものなのかと思って、それに対して 7 ページ目には地球温暖化に

についての緩和策や適応策など細かく書いている。最初の項目でどういったことを拾おうとしているのか、7ページの緩和策では吸収源の項目もあって、こういった意識も拾おうとしているのであれば、それぐらいに分けて書いた方がいいのかとされていて、項目が地球温暖化対策というのでものすごく大きいので、回答者が何にどれだけ興味があってというデータがないと解釈が難しいところだと思っています。

(秋本委員)

児童・生徒用アンケートは、学校に全戸配布するのですか？

(事務局)

平成27年度と令和元年度にアンケートを実施した際には、小学生4年生と中学2年生が対象で、市内8小学校と市内3中学校の全てに配布しております。

(秋本委員)

回収率は100%ですか？

(事務局)

はい、授業の一環でやっておりますので、ほぼ100%です。

(久会長)

児童生徒はタブレットで回答ですか。

(事務局)

そうです。タブレットなのでバーコードを読んで回答してもらおうと思います。集計もすぐにできます。

(帰山委員)

市民用の3ページ目の「自然環境に関すること」の「3川や池の水辺の環境の良さ」、「5山や川、海辺など自然景観の良さ」と、「生活環境に関すること」の「8海や川のきれいさ」の設問が重なっているように思います。「生活環境に関すること」の「7空気のきれいさ」や「9まちの静けさ」はわかりやすいのでいいと思いますが、「8海や川のきれいさ」は生活環境からは少し離れているかと感じて、海の近くで生活されている漁師さんであれば日々の生活として実感すると思いますが、市民の方には答えづらいのではないかと感じる。

(久会長)

環境に詳しい人には、違いがわかるのかもしれないが、市民の方にこの違いが的確に伝えられるかというところだと思います。先ほどの松尾委員の指摘でもあり、私たちが川に流したものにより富栄養化でプランクトンが増えるというのもそうですし、3、5、8を適切に区別して答えてくださるかどうかがというご指摘だと思うので、もう少し項目を整理するか、的確に質問内容を伝えられるように設問を工夫するか、検討した方がいいかもしれません。

(事務局)

前回の令和元年度アンケートの回答では、自然環境の2、3、5番では非常に満足とやや満足で7～8割を占めており、自然環境には満足されている方が本市は多いです。

生活環境の「8海のきれいさ」「9川や池の水のきれいさ」となると一気に満足度が下がってしまいます。事務局が把握しているのは、市民として自然豊かなのはわかるけれども、海のレジャーや散歩をしていて海にゴミなどが目立つという問題点はある程度持っているということなので、これらの設問はこのまま残しておきたいと考えています。

もし満足度が同じような回答であれば、設問を統一してもいいかと思いますが、回答結果に差があつて、市民の方も分けて受け止められているかと認識しているため、可能であればこの設問はそのまま残しておきたいと思います。

(久会長)

これもよく読めばわかるのですが、「3川や池の水辺の環境の良さ」「5山や川、海辺など自然景観の良さ」は、水辺や海辺を指していて、「8海や川のきれいさ」は、海や川の水の部分ですよね。

折衷案としては、海辺や水辺をゴシックで濃くすることで意識させるというのが一つの手だと思います。このように設問を変えなくても、工夫できるといいと思います。

(帰山委員)

海や川のきれいさの部分は、川の水は芦屋市民の生活排水によって影響されるのはわかるが、海は台風などの影響でよそからごみが来ることもあるので、そういう状況も想定して読み解かないといけないと思います。

会長が言ったように海の水や川の水ということをもう少し強調して、海辺や川辺と切り分けて質問した方がよりわかりやすいのかなと思います。

(久会長)

「8海や川のきれいさ」の設問のところ、「水」をつけるだけでもいいと思います。

(事務局)

そうですね。「水」を付け加えるようにいたします。

(飯嶋委員)

3 ページのところで、2 行目では環境を大きく 3 つに分けて設定し、1 自然環境、2 生活環境、3 地球環境としています。ただし設問では、4 つに分けられていて、1 自然環境、2 生活環境、3 まちなみ、4 地球環境となっているのが気になりました。

7 ページの公害対策の推進のところ、芦屋市で公害対策をしてほしいのか、全体なのかというのがわかるよう、芦屋市の公害対策なのであれば、質問の前に芦屋と入れると伝わりやすいかと思いました。市民用アンケートは長いので、市民の方が設問に答えていくうちに「芦屋市」という意識が薄れ、「一般的に」という意識になっていくのではと感じます。

(久会長)

環境を大きく 3 つに分けて設定し、設問が 4 つに分かれていることに関してはどうでしょうか。

(事務局)

設問 10 から 17 のまちなみに関することでは、景観性や利便性を含んでおります。環境を考えると大きく 3 つに分けて 1 自然環境、2 生活環境（景観性や利便性を含む）、3 地球環境と設定し、生活環境については設問の中で生活環境（空気や静けさなど）とまちなみ（景観や利便性など）という表現でわけました。

(多田委員)

アンケートの設問で、満足が 1 で、不満が 5 という番号が振られているけれど、数字的に見たときに、不満の方が大きい数字なのは違和感があって、少し聞いてみました。

(事務局)

番号は逆の方がわかりやすいということですね。

(久会長)

通常点数をつけてもらう時には、多い方から 5、4、3、2、1 としますが、これはいずれかに○をつけてもらうよう番号を振っているということです。前回もこの番号で実施していますので、これはこのままでいいかと思います。

(井上委員)

市民用アンケート 3 ページ目の 2 行目「環境計画では、環境を大きく 3 つに分けて設定していま

す」とありますが、環境計画の冊子4ページでは自然環境、都市環境、生活環境、地球環境の4つに分かれていますので、環境計画に準拠したアンケートであれば4つにした方がよいと感じます。

(事務局)

わかりました。その書き方に直します。

(松尾委員)

7ページ目の公害対策の推進についての「設問3 ダイオキシンや農薬などの有害物質についての調査」とありますが、芦屋は化学工場がないのでダイオキシンは出ないだろうし、農業と呼べるほどの田もないので農薬も少ないはずです。その二つが有害物質の例として書かれているのはどういう意図があるのかなと思います。

(事務局)

平成27年度に実施した際にも設定している設問なのですが、おそらく、一般的な公害や有害物質として、ダイオキシンや農薬等に関する世間の関心があり、どのような認識を市民の方がもたれているのかを確認するために、そういった設問があるということだと思います。ただ、設問3を選択した方の割合は前回は23%と低いので、市民が生活の中で気にしている人は少ないのかもしれませんが。今回消した方がいいというのであれば消しても問題ない設問だと思います。

(久会長)

イメージしやすくするか、もしくは誤解を招くかといったところですね。芦屋市に限らず、現在は有害物質が規制されているのでほとんど出てこないはずですよ。

(松尾委員)

芦屋市にはない問題なのに載せることで変に不安を煽ってしまうのではないかと感じます。

(秋本委員)

先ほど飯嶋委員がおっしゃるように、公害対策の設問の前に芦屋のって入れるのですよね。それであれば、3有害化学物質を選択される方の割合はより低くなると思います。

(事務局)

ではダイオキシンや農薬を消して、有害化学物質についての調査とだけ書いて経過を見たいと思います。

(大原委員)

回答率を上げるための試みで電子回答も可能にしていますが、この分量だと紙の方が答えやすいと思います。スマホで回答するにはページを何度もめくらないといけないし、途中で諦める人が多いと予想します。あらかじめ「アンケート回答時間は〇分程度」と冒頭部分に書くようにしてはどうでしょうか。

10ページの電気自動車やハイブリット車に関する設問は購入することを前提で記載していて、現状の選択肢だと「購入するつもりがない」が「その他」に含まれてしまいます。車好きの人はハイブリッド車でカッコいい車がなかったりする人もいますので、「購入するつもりがないです」という選択肢があった方がよくて、集計もしやすくなります。このアンケートは、無作為に送付するので、環境に対する意識の高い人だけに聞くのであればネガティブな答えはないと思うのですが、総論賛成、各論反対という人もいて、一般論として環境を良くしないといけないと思うのですが、自分ではあまりやる時間がない、やりたくないという人もいます。そういったネガティブな回答の方の割合が増えるのであれば、その人たちにどうやってやる気をもってもらおうか取り組み方を考えないといけないと思います。

環境に対する意識の高い人だけに聞くものではないので、全般的にやる気のない人達も正直に答える選択肢があってもいいかと思います。

(久会長)

現状を把握するのであれば、より細かく選択肢を用意した方がよいですね。電動車などを購入する予定がない方はなぜ購入する予定がないか理由を聞いたほうがよいと思います。ロゴフォームがどうなっているのかはわかりませんが、アンケートを答える途中に「あとどのくらいです」という表示が出るように工夫できればいいのですがどうでしょうか。

(事務局)

ロゴフォームではその表示は難しいですが、紙のところにはあと半分ですという記載は入れております。ボリュームがあるアンケートなので、前回の約50%近くの回収率になるような工夫はしていきたいと思います。

(秋本委員)

あと半分ですと書いてしまうと、まだあと半分もあるのかといった印象を持たれてしまって、回答を止めてしまう方がおられるかもしれないので、あともう少しですといった言い回しの方がよいのではないのでしょうか。

(事務局)

承知しました。そのような書きぶりに修正します。

(会長)

そうしましたら、事務局には本日出た意見を反映させていただいて、アンケート調査を進めていただきたいと思います。

(事務局)

承知いたしました。ありがとうございました。

②芦屋市環境処理センター施設整備に伴う生活環境影響調査について

(久会長)

「環境施設課より説明をお願いします。」

(環境施設課より「1、芦屋市環境処理センター、芦屋浜地区の浜風町に位置する施設の現状等について」資料説明)

(久会長)

何かご意見やご質問等ございましたら、お願いいたします。

(松尾委員)

私は環境処理センター運営協議会に長らく携わってきました。通常は年1回の会議がありますが、建て替えがあるということで年3～4回会議を行っています。住民への説明会が予定されているということですが、環境処理センターなどに対して市民の皆さんは最初から悪いイメージを持っていることが多いです。私は会議の中でもずっと言っておりますが、現実として環境処理センターは非常に素晴らしい管理をされています。本来は国の基準値を満たせば問題ないのですが、芦屋市は国の基準よりもさらに低い基準値で住民と協定を結び、厳しい基準を守ってきています。ただし、2～3年前の鉛は別で、これまでなかったのに急に調べるよう言われて、調べたら鉛が出たということです。環境処理センターは、芦屋市がこんないい管理をしているのにほとんどの市民は知らないで、今度住民説明会があるということなので、これまで20数年間こんな管理をしています、次のも同じようにこんな管理をしますということをもっと伝えた方がよいと思います。そういったことを言っていないと不安の質問が多く出ると思います。

(環境施設課)

ご意見ありがとうございます。芦屋市は、公害防止協定と呼ばれる法令で定められる基準よりもさらに厳しい基準で今まで運営をしています。先ほど松尾委員がおっしゃっていたのですが、平成30年に水銀の規制がかかりまして、その翌年に測ったところ水銀が出てしまった、本来分別していただければ焼却の維持管理では出ないものが入ってしまったということで、こちらの

啓発不足ということもあったのですが、対応をしまして現在は水銀に関しても落ち着いています。2～3年前に鉛の件がありましたのも、包括という運営になりそれによって業者さんがコスト削減したことや薬剤処理の関係もあり鉛が出てしまったのですが、こちらは炉を止めて市民サービスに影響がないように運営をさせていただいております。

新しい施設においても今と同じ基準で新しい炉を建てるようにしていきたいと考えています。また資料説明でもありますように、現在、焼却施設は多面的価値を提供する施設として、防災拠点であったり焼却エネルギーを温水として場内利用していますが、それを発電にも利用するという発電施設も提供する焼却施設が多くありますので、新施設では事例研究を進めて芦屋市に合った施設としていきたいと考えております。

(久会長)

環境処理センターは、30年近く経っていますので、その間の技術進歩もかなりあって、焼却炉の性能もかなり上がっているはずですから、先ほど松尾委員がおっしゃたようにさらにいい方に向かうと思われまますので、またそのあたりのプラス面のPRもやっていただけたらと思います。

(多田委員)

役所の方が親切で、私はまちづくり協議会の事務局をやっていて、祭りが終わった後の焼却ごみのことに関して色々教えてもらいました。役所の方や周りの地域の方が芦屋を良くしようという思いがあって、自分たちもルールを守っていかないと思いました。焼却炉の方たちが親切で、芦屋の町をきれいにしていただいているのは、その方たちのおかげなので、大変だと思いますが、頑張ってもらいたいと思います。

(久会長)

今回は建て替えに伴う生活環境の調査なので、運用だけではなく、工事中の問題についても調査の対象となり、一定調査項目などが決まりましたら詳しく話が進むと思いますが、今の段階で何かもう少し聞いておきたいことなどありますでしょうか。

(長城委員)

資料2の右側の整備用地についてですが、この区画内にごみ焼却施設と資源化施設の二つを設置する、特に芦屋市内の焼却施設を停止するということにはならなくて、交換のような形になると考えてよいでしょうか。

(環境施設課)

はい、その通りです。

(環境施設課より「2、生活環境影響調査」の資料説明)

(久会長)

これは生活環境影響調査ですから、まずは、現況を調査しておいて、今度はシミュレーションで予測値を出し、建設が終わった後に事後調査をされるということで、その三段構えですかね。同じ地点で事前、事後を調査することになるかと思いますが、その観点からもご意見をいただければと思います。大気でも音でも遠くへ行けば行くほど、影響が小さくなるので、できるだけ直近で押さえていくという考え方でやっていくのだと思います。ご意見等があればお願いいたします。

(松尾委員)

新施設でも今の施設と同じ高さの煙突になると聞いています。煙突の役割としては、出てきた物質を拡散させるためのもので、煙突の高さが高いほど濃度がうすくなります。煙突が高くなると、色々な規制にかかるため高さは従来通りで問題ないだろうという判断でしょうからそれで問題ないでしょうし、排水は下水に流すので問題ないと思います。地形のことも出てくるかと思いますが、現在の施設がちょうど出来上がったときに先の震災があり、一部壊れて少し稼働が遅れたのですが、建て替えが必要なほどの被害は受けなかったので、今回もそれらを考えて基礎工事などを行われると思うので、それも問題ないかなと思います。あとは、粛々と調査していってもらってよいと思います。

(久会長)

環境処理センターの建設前には、私は芦屋の景観アドバイザーをしておりましたので、デザインのアドバイスをさせていただいておりました。煙突の高さは矛盾があって、空気のきれいさからすると高い方が良いが、六甲山等の景観を考えるとできるだけ高さを抑えた方がいいというものもあって、どこで折り合いをつけるのかというのが現在の高さであると思います。それを継承していただく以外にないのかなと思います。それがでどのような影響が出ていくかをシミュレーションの方でやっていただけたらと思います。

(長城委員)

調査方法についての説明で、芦屋の環境審議会で言うべきことなのかはわかりませんが、建設予定地は西宮市との市境にあり、悪臭調査予定地点が施設から見て西側、北側、南側にあります。騒音等の場合は等しく広がるので芦屋市内だけ調べればいいのかと思うのですが、悪臭の場合は風向きなどの影響があり、東側の西宮市と協力しての調査は必要ないのでしょうか。逆に西宮市から何か言われたりしないのか、その辺りが少し気になりました。

(環境施設課)

西宮市とは協議をしまして、西宮市も現在建て替えをする段階にあり、同じような所に建てるということで、すり合わせをしたところ、各市ごとに各市のエリアで調査をするということになっています。

(久会長)

ということは、今回は芦屋市の環境審議会なので、芦屋側の調査地点などについて話をしているけれども、西宮側の環境影響調査を西宮市の環境審議会でお諮りいただいているということでもよろしいでしょうか。

(大上部長)

それは自治体の図体によりまして、西宮市は中核市ということで、決めていき方やご意見のいただき方には少し違いがあるようでして、組織の所管としても国や県と横並びのようにきちんと責任を持って、審議会等でお墨付きをもらって実施しますという方法に限らず、そういう所の調査とか市の組織として調べあげた上で、こうやりますという報告の形で進められる場合もあるというのは聞いています。ただ当然、私どももそうなのですが、この度この審議会でご意見を賜るといいますのも、やはりこの審議会が先ほどの議題1でも見ていただいた環境計画を所掌していただいている中で、アンケートでも見ていただいたように自然環境、生活環境、まちなみ、地球温暖化という区分のもう一つ5つ目の区分として、循環型社会というのも環境計画の中で一つページを持っております。循環型社会は、どちらかというところごみの減量とか資源循環ということで、環境処理センターで、環境施設課、収集事業課というまた別セクションでしっかり施設管理とか事業の推進というところで、また別途ご意見もいただきながら進捗管理しているところがございますので、そこでしっかりやっていると、その中で広く市民の方の生活環境に影響のある建物が建て直しされるのでこういう調査をする、安心材料も含めて、こちらの審議会でも広くご意見を賜るといことです。広くそれぞれの立場で気になったところ、またお気づきの点、また専門の知見をお持ちの先生からはその観点から、ご意見を頂戴できたらという趣旨でございます。西宮は西宮で当然市民への周知とかはしていけますけれども、審議会にお諮りしてとか、全てにご意見を賜ってとかそういったことまでされるとは限らないというふうには聞いております。

(久会長)

私が確認したかったのは、先ほど長城委員のご指摘のように、芦屋市側の調査のお話はあったのですが、西宮の影響があるので西宮の方の調査もされるのでしょうかというところに対して、西宮は西宮でまた考えていただく、その手続きの問題でなくて、調査はやるのでしょうかというところの確認です。

(大上部長)

そこは答えが重なりますけれども、ちょうど同じ時期に西宮の方も施設の建て替えを進めておりまして、これは法に基づいてしなければいけない調査ですので、少し時期がずれるとは聞いておるのですが、実施されるときいております。また、それぞれの施設の建替えに伴う影響に関しては、情報提供等をお互いに密にやり取りをしながら、今後もそれぞれの市内、地域で影響の調査を行うということでございます。

(久会長)

ここに限らず、だいたいこういった処理施設は市境にできますので、他市の審議会でも同じように、隣の市が建て替える時に、その影響がないかというのを調べさせていただいているし、とりあえず他市の意見を聞かないといけないですから、審議会で諮るかあるいは市の担当者とお話をするのか手続きは色々ありますけれども、どこでも同じような話が起っておりま

す。
他にご意見等はございますか。よろしいでしょうか。それでは、現状では今いただいた案で進めていただいたらということで、また何か決まり次第審議会でご報告いただいたらと思います。

それでは、本日予定の議事は終わります。事務局から連絡事項などをお願いします。

(事務局)

今年の11月か12月に2回目の審議会を開催予定です。議事の内容は、昨年度の環境計画の実績報告をさせていただきます。よろしくをお願いします。

(久会長)

本日の審議会を閉会いたします。ありがとうございます。